

議会運営委員会記録

令和8年3月3日（火）
議案質疑終了後
開議 14時 00分
閉議 15時 11分
全員協議会室

出席者

〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、
今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田清久委員
〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長
〔委員外議員〕遠藤議員、森谷議員、佐々木議員、川神議員
〔事務局〕下間局長、濱見次長

議 題

- 1 条例改正の提案の取組報告について（議員定数等議会活性化特別委員会）資料1
・浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

- 2 請願審査 資料2
 - (1) 請願第83号 本会議における自席発言の導入に関する請願について
【賛成なし 不採択】
 - (2) 請願第84号 令和7年12月定例会議採択の議会運営委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について
【賛成多数 採択】
 - (3) 請願第85号 議会運営委員会の委員選任における会派人数要件の撤廃に関する請願について
【賛成なし 不採択】
 - (4) 請願第86号 一般質問における議員間の発言順序の変更に関する請願について
【賛成少数 不採択】
 - (5) 請願第87号 議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への掲載の保障に関する請願について（議会運営委員会付託分）
【賛成なし 不採択】

- 3 陳情審査 資料3
 - (1) 陳情第 4 号 地方自治法第2条14項に基づく効率的な議会運営及び紹介議員の発言制限に関する陳情について
【賛成多数 採択】

- 4 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 00 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 条例改正の提案の取組報告について

○岡本委員長

まず、浜田市議会申し合わせ事項の5ページ、条例提案の流れの指針の①を参照されたい。①委員会検討方式では、各委員会で条例制定の機運が高まれば、所管の委員会で検討し、条例案作成前、内容の骨格がある程度固まった段階に、委員長から、あらかじめ取組の経緯や条例制定の目的、概要について、議会運営委員会に報告するものとするという規定がある。

このたび、議員定数等議会活性化特別委員会から、取組を進めていることについて報告があるとのことで、川神委員長に出席をしてもらっている。

資料1を参照されたい。それでは、川神委員長から報告をお願いします。

○川神議員定数等議会活性化特別委員会委員長

議員定数等議会活性化特別委員会委員長の川神である。議会運営委員会の貴重な時間の冒頭を借りて、浜田市議会議員政治倫理条例の改正の検討について、報告をさせてもらう。資料は既に配付されていると思うので参照されたい。

まず、この問題に関しては、各委員ご存じのとおり、浜田市議会議員政治倫理条例について、当特別委員会が、より実効性を高めるための見直し検討を開始した。そこで一定の方向性が出たので、先ほど委員長から話があったとおり、浜田市議会申し合わせ事項の規定に基づき、議会運営委員会に報告するものである。経緯に関しては、ハラスメント防止に関する取組を議論する中で、特に現行の政治倫理条例が、SNS等の利用における問題や多様化するハラスメント行為等、現代的な課題に十分対応できていないのではないかという意見が特別委員会の中で交わされ、その認識で一致したところである。議会としても、職員が健全な環境で職務に専念できるよう、ハラスメント防止に向けた、より具体的な姿勢を示す必要があるという結論に至ったところである。

目的は、資料にあるとおり、社会情勢の変化に即した、より実効性のある政治倫理基準を定めることを目的とする。改正の骨子は4点挙げている。第1に、SNS等インターネットを利用した情報発信における責務及び禁止行為を明確化すること。第2に、市職員等の公正な職務執行を妨げる行為に関する規定を強化すること。第3に、議員個人が市へ調査や要望に応えることを強要する行為を禁止する規定を追加すること。第4点は、資料に記載のとおりである。このような改正の骨子を基に、現在、原案を策定している。同時に、法令審査の指導ももらいながら、きちんとした形で条例提案の準備を進めている。この件について理解をしてほしい。そして、3月定例会議

の最終日である3月17日に、この議案を特別委員会から提出させてほしい。よろしく願います。

○岡本委員長

この件について各委員よろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、先ほど川神委員長からあったとおり、3月17日の最終日に特別委員会から、議員政治倫理条例の一部改正について提案されるので、承知おき願う。

これについては、委員会付託はなしとし、川神委員長からの提案説明後に、質疑、討論、採決という流れで行いたいと思う。各委員、それでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、そのようにする。

川神委員長におかれては、ここで退席されて結構である。

(川神定数等議会活性化特別委員会委員長退席)

2 請願審査について

○岡本委員長

当委員会に付託された請願5件の採決を行うが、採決に入る前に確認したいことや、自由討議の希望はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、採決に入る。採決においては、「採択」「不採択」が聞き取りにくい場合があるため、発言される場合は「賛成」もしくは「反対」で発言し、その理由も述べるようお願いする。なお、反対の場合は、必ず理由を述べてください。

それでは、請願について進める。あらかじめ各委員に了解をしてほしいが、請願者が委員外議員であるので、その点について承知おき願いたい。

(1) 請願第83号 本会議における自席発言の導入に関する請願について

○岡本委員長

森谷議員、説明をお願いします。

○森谷議員

本日行われた議案質疑のような形でということである。川上議員も私も座ったり立ったりして資料も持ち歩かなくて済んだし、何の問題もなかったと思う。移動したり、お辞儀をしたりすることが無駄とは言わないが、時間短縮につながると思うので、これを提案する。

○岡本委員長

審査に先立ち、継続審査を望む方は、挙手の上、意見をお願いします。

(「なし」という声あり)

それぞれの意見を聞きたい。新しい議員もいる中で、いきなり意見を求めるのは難しいと思うので、こちらから指名する形をとりたい。賛成、または反対の場合はそ

の理由も合わせて、意思表示をしてもらえれば幸いであるので、よろしく願います。それでは、柳楽委員から願います。

○柳楽委員

この請願については、自席での発言が不可能とは思わないが、ケーブルテレビのカメラの操作対応等も必要になってくると考えている。よって、この自席での質問ということについては反対させてもらいたいが、その代わり、代替案を考える必要はあるかと考えている。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

質疑については、これまでも自席で行っており、特に問題ないと思う。ただ、一般質問や討論は質疑とは違う。一般質問に関しては、壇上に上がって行くべきである。壇上へ行くまでの間に気持ちを集中させ、資料を持って執行部の前に立ち、しっかりと顔を見ながら質問をさせてもらう一連の流れは、私自身、一般質問や討論において大事なプロセスであると考えている。この請願に対しては反対である。

○岡本委員長

大谷委員。

○大谷委員

結論から言うと、反対である。一般質問にしろ、討論にしろ、壇上に出て、面と向かって対応する中で、議員としての自覚も高まっていくので、経験からして、壇上に出て対峙する形での発言が望ましいと思っている。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

現在のやり方は、大切な慣行であると考えている。請願の趣旨に書かれているように、移動にかかる時間が看過できないほどの時間ロスであるとか、効率的な審議を妨げているということが理由として挙げられているが、現行のやり方でそこまでの支障は出ていないと判断し、自席での発言導入については反対である。

○岡本委員長

足立委員。

○足立委員

本日もあったように、議案に対する質疑は自席でできている。討論においては、自分の賛成・反対の意思を表明し、議員の賛同をもらうという意味で、議員の前に出る必要があると私は思っている。そのためにも、壇上に立つことは必要ではないかと思っている。

また、一般質問は、一議員として議員の真ん中に立ち、執行部に質問をするという意味合いもあるのだろうという思いもあるので、この請願については反対という立場である。

○岡本委員長

沖田委員。

○沖田委員

この請願については反対とする。理由は、まず一般質問の場合、先ほど柳楽委員が言ったが、カメラの配置変更等がある。また、討論ということになれば、会議の場にいる議員に語りかけるという意味でも、私は壇上に立つ意味があると思っている。ただ、時間短縮については、このことに限らず、今後も検討課題であって良いかと思う。

○岡本委員長

村木委員。

○村木委員

これに関しては、反対である。理由としては、これまでも意見が出たように、議案質疑については自席であり、昔は3回までであったが、今は制限なくしている。一般質問や討論においては、壇上への一往復が大切な時間であると私も思っているので、それを考えれば、現在かかっている時間ロスはそれほどではないのかといったところで、反対をさせてもらう。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

私も反対である。一般質問において、個人というものが明確になると思うし、個人がしっかりと執行部と向き合うことで、自覚をもって質問できる場ではないかと思っている。また、時間的なロスもあまり感じていない部分があるので、反対である。

○岡本委員長

意見は出そろったと思っている。ここで採決を行いたい。

請願第83号、本会議における自席発言の導入に関する請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしと認める。よって、本請願は採択すべきでないものと決した。

(2) 請願第84号 令和7年12月定例会議採択の議会運営委員会所管請願に係る進捗状況報告に関する請願について

○岡本委員長

森谷議員、説明はあるか。

○森谷議員

私が議員になったとき、請願が採択されたら進むものだと思っていたが、全く進まない。私以外のものもそうである。進めるのが当たり前で、報告されるのが当たり前である。報告義務も規定されているが、全く報告がなく、セレモニーで終わってしまっているような状況である。当たり前のこととして進めるようにすべきであると考

えるので、各委員もそのように考えてほしい。

○岡本委員長

それでは、先ほどと同じように、各自意見を述べてもらおうと思う。足立委員からよろしく願います。

○足立委員

これは請願に記載されているとおり、採択されたものに関しては、しっかり追っていく必要があると思うので賛成である。

○岡本委員長

沖田委員。

○沖田委員

賛成である。理由は、請願に書いてあるとおりだと考えるため賛成である。

○岡本委員長

村木委員。

○村木委員

賛成である。採択された請願を追う必要があるという判断である。

○岡本委員長

大谷委員。

○大谷委員

賛成である。当然ながら、経過については報告を受け、内容をチェックする必要があると思う。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

私も賛成である。経過は報告を受けるべきものである。

○岡本委員長

柳楽委員。

○柳楽委員

各委員と同じように、採択したものに関しては、対応することになっているので、今後、報告をしていくべきだと思うので、賛成する。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

結論で言えば反対である。一律に進捗状況報告を要求することが適当でないという理由である。事務量の関係も関わるし、必要ならば所管事務調査等でやるべきである。採択した請願について、例えば3か月ごと等、必ず報告しなさいというような要望は、あまりふさわしくないという理由である。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

賛成である。

○岡本委員長

請願第84号について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

挙手多数と認める。よって、請願第84号、令和7年12月定例会議採択の議会運営委員会所管、請願に係る進捗状況を報告に関する請願については、採択すべきものと決した。

**(3) 請願第85号 議会運営委員会の委員選任における会派人数要件の撤廃に関する
請願について**

○岡本委員長

森谷議員、説明はあるか。

○森谷議員

これについては、法の下での平等に反するのではないかと思う。選挙権も一人一票あるように、会派を作っていないからという理由で差別されるのは、いけない差別だと思っている。遠藤さんと私が一緒になって、会派は違うが2人で一人を出すというところぐらいまでは譲ってほしいと思う。

○岡本委員長

また同じように、各自、意見を求めたい。それでは、大谷委員からお願いする。

○大谷委員

先に結論を述べると、反対である。議会は、討議、討論によって、一定の合意を形成していくという過程があると思う。合意形成の過程の中においては、誰もが同等的な発言をしていくと、当然集約が難しくなるわけだから、その関係から、会派を作って、代表を出して、そして討議をしていくという過程をとっている。こうした討議をしていくという結論を出していくという過程においては、合理的という判断の中から、このような形が最適と思っているので、その意味で反対である。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

これは、2名会派の中から1名が議会運営委員にということなので、人数制限を撤廃することは必要ない。会派制をとっている市議会としてはそのように思う。それと少数会派であっても、意思決定に公平に参画できる機会はある、横並びには座っていないが、意見を述べることはできるということもあるので、請願に対しては反対である。

○岡本委員長

柳楽委員。

○柳楽委員

ほかの市議会の中では、少数会派の方が議会運営委員会の部屋の中に入ることもしできないというような議会もあると聞いている。そういったことを考えると、浜田市議会の場合、委員外議員として、同じ部屋に出席をしていただき、委員長の裁量で発言も許可されているという状況を思うと、そういったところに比べると優遇されているかと思うし、そういった機会に発言もしっかりとしてもらっていると思うので、このことについては反対をする。。

○岡本委員長

村木委員。

○村木委員

これに関しては反対である。浜田市議会は、会派制をとっており、さらにその会派制の中においても、人数要件については、会派規模との均衡を図っているといったところから、反対である。

○岡本委員長

沖田委員。

○沖田委員

私もこの請願に反対する。理由は現在の会派制を尊重したいからである。

○岡本委員長

足立委員。

○足立委員

この請願は反対である。この請願の中に書いてあるとおり、共通のルールづくりの中で会派制というものを伴って、作り上げてきたというところもあり、現行があるのかと思っているし、この案件は12月定例会議のときも、議会運営委員会で話し合っているところもあるので、反対である。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

会派に属していない方の意見も十分尊重されていると思うし、効果的な意思決定という観点からも、合理性があると思うので変更の必要はないと思う。したがって反対である。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

私は現行でいけば、反対である。将来的には、会派制の有無、必要性、そして、会派の定義は議論していかなければならないと思っている。

○岡本委員長

それでは請願第85号、議会運営委員会の委員選任における会派人数要件の撤廃に関する請願について採決をする。

本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

○岡本委員長

挙手なしということで、本請願は、採択すべきでないものと決した。

(4) 請願第86号 一般質問における議員間の発言順序の変更に関する請願について

○岡本委員長

森谷議員、説明はあるか。

○森谷議員

簡単に言うと、一般質問の順番が決まるが、それをチェンジしようという、そんな大層なことではない。自分は最初にはやりたくないとか、しまいの方にやりたいとか、お互いに合意ができれば気軽にチェンジする。それを何日もかけてではなく、1日目のうちにするというような形でやれば、準備できている人、できていない人とか、調査に時間がかかる人とか、調整ができて良いのではないか。体調も鑑みて、そのように思う。よろしくお願いします。

○岡本委員長

それでは、また同じように各委員に意見を出してもらいたい。柳楽委員からお願いします。

○柳楽委員

このことについては、くじ引きをすることで、公平性を保っているとも思っているし、請願事項の中に、その変更の手續について例えば質問初日の前日等という例も挙げているが、そもそも通告締め切りをして抽選をした後、執行部へ日程を通知していると思うので、そういったところの変更ということにもなってくるので、現行のやり方で問題ないと思っている。

特別に体調が本当に悪いとか、どうしても病院の予約の変更ができないといったような場合には、これまでも対応してきているので、特に、変更する必要はないと思うので反対する。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

今私が思っていることを柳楽委員が言ったが、抽選をすることによって公平性が保たれているということもあるし、本当にやむを得ない事情の場合はこれまでも、その時には変更も認められるというところもあるので、このままで良いと思う。この請願に対しては反対である。

○岡本委員長

大谷委員。

○大谷委員

結論としては、反対である。くじ引きということで、公平性は確保されていると思うし、決まった順番に応じて執行部側の対応も決まってくることになるだろうから、その意味で、途中で変えるということが混乱の原因になろうかと思うので、反対である。病気のときには、柔軟な対応はとれていると思うので、その意味で、必要はないということから反対である。

○岡本委員長

足立委員。

○足立委員

私は、これは結論から言って賛成である。ただし、この文面どおりではなく、内容は理解するものの、一定のルールづくりは必要だろうと思うので、すぐにではないが、もちろん当事者間の合意が必要だろうし、そうした意味も含めたルールづくりの上で、賛成である。

○岡本委員長

沖田委員。

○沖田委員

賛成か反対か難しいが、すぐに実行ということには私もならないと思っているが、ただこのことを検討するのは良いかと思っている。そう思う部分もあるので、賛成である。

○岡本委員長

村木委員。

○村木委員

私はこの件に関しては賛成である。ただルールは大事と思っている。やむを得ない場合は、一番最後にするとかいったこともあるが、あらゆることを想定して、スムーズに制度が行くようにするためには、まずは趣旨的なことを採択した上で、一定のルールを検討すべきではないかと思っている。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

私は反対である。現状のくじ引きで、公平さとか、平等ということが確保されていると思うし、議事運営の安定性からいっても現行の部分で変更の必要はないということで、それぞれの心づもりも含めて、現行でやっていくべきだと思っている。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

議員同士が事前に了解し合意に至っている場合に限りという書いてあるので、賛成である。

○岡本委員長

賛成、反対両方の意見があった。それでは請願第86号、一般質問における議員間

の発言順序の変更に関する請願について、採決をする。本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手あり)

同数である。賛否同数なので、委員長の私が採決権を行使する。私は反対であるということで、本請願は採択すべきでないものと決する。私はこれまでどおりのやり方で別段問題もないし、自由に取りかえられることについて違和感を持っている。今後考えるべきという意見もあるが、この時点においては私はこの案件については反対である。

(5) 請願第87号 議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への記載の保障に関する請願について

○岡本委員長

森谷議員、説明はあるか。

○森谷議員

基本的に、ルールを法治国家の法の下で動いている人間なので、お互いにルールはどうなっているかというのを認識した上で、例外が必要ならば理由付けてやれば良いが、私は公人ということを行っている。

会社は、印鑑以外は、どこでも名前がオープンになる。だから個人で言えば、公人、つまり公務員や議員は、実名を出そうが出すまいが自由である。出した場合にやめてくれということは言えないというルールを知った上で判断してほしい。かわいそうだからという、全然意味のないような法治国家の関係者ではないような形で決めるのは良くないと思っている。

○岡本委員長

この案件について、継続審査を望む委員は、挙手にて発言をお願いします。

(「なし」という声あり)

各自の意見を聞いていきたい。沖田委員からお願いします。

○沖田委員

この請願には反対である。確かに法人であるから、実名という部分も分からないではないが、議会として私は一定の配慮が要るだろうという思いがある。したがってこの請願をよしとするわけにはいかないと思っているので反対する。

○岡本委員長

村木委員お願いします。

○村木委員

私もこの請願に対しては反対である。名前まで付けるところまでは必要がないのかと、職名で対応はできるのではないかとと思っている。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

私も反対である。自分が思うのは、村木委員の話にあったように、役職で言っても、令和何年とか、平成何年とかの役職で言っても、誰かというのは限定されるし、名前まで言う必要がないかと感じている。そして、公人である前に、私が配慮したいのは一人の人なので、考慮が必要かという気はする。

○岡本委員長

足立委員。

○足立委員

私もこの請願については反対である。役職だけで十分相手に対しても、意思は通じるので、そういった意味では、これは反対である。

○岡本委員長

大谷委員。

○大谷委員

先に結論を言うと、反対である。これまでの発言の中にもあったように、職名で十分対応できているということ。それと、不当に制限をしないことというのは請願趣旨ではあるが、委員会とか、会議、協議の中で、合議によって判断をし、適当と理解をしているので、反対である。

○岡本委員長

柳楽委員。

○柳楽委員

私も公人とは言っても名誉を傷つけられるような場合もあると思うし、発言であったり文書によって不利益となることも考えられるので、職名にとどめるといったことが必要かと思うので反対したい。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

「公的・私的という部分で情報を明確に区別し」という部分については、理解をするところである。しかしながら、そういった議会だよりとか、様々な委員会発言等においては、私は職名だけで十分理解できると、内容重視で行けば十分だと思うので、反対とする。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

公人といえども、名誉とか、あるいは個人の権利、これは配慮されるべきものであると思うし、人としての尊厳という意味では、先ほど来言われている部分を尊重すべきだと思っている。

それと法的なトラブル防止の観点からも、慎重な運用は必要だと思うし、現行のような部分を見直す必要はないというのが結論で、この請願には反対である。

○岡本委員長

それでは、請願第87号、議会における公人・法人等の実名発言及び議会だより等への記載の保障に関する請願について、採決をする。

本請願について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手なし)

挙手なしということで、本請願は採択すべきでないものと決した。

以上で、議会運営委員会に付託された請願審査を終了する。

2点をお願いします。1点目であるが、委員長報告については、3月17日の採決までに、正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので、確認されたい。各委員に目を通してもらい、よろしければ、委員長報告を、その内容で行いたい。2点目である。各自の請願に対する表決の記載を、本日中に、タブレットに必ず記入しておいてください。不採択、反対、継続の場合については、その理由も明確に記載してください。賛否及び反対理由は、請願者への通知とホームページに掲載されるので、分かりやすく簡潔に記載してもらおうようお願いします。採択された請願があったので、このことについては、付託された委員会で対応を検討することとなる。今回、採択された請願第84号については、今後対応を検討すべきということになるので、承知おき願う。

3 陳情審査について

○岡本委員長

当委員会に付託された陳情1件の採決を行うが、採決に入る前に確認したいことや、自由討議の希望はあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、このことについて採決に移りたいが、その前に、この陳情について賛成・反対を発言して理由も述べてもらうようお願いしたい。先ほどと同じように、指名していくので、大谷委員からよろしくお願いします。

○大谷委員

これについては、その必要性はないと考えるので、反対をする。質疑を制限するということが、真理を追求する場合においては、そういうことを求めたいと思うが、物理的にそうしたことができないという場面もあると思うので、この陳情については、反対である。

○岡本委員長

柳楽委員。

○柳楽委員

趣旨は本当にありがたいと思っている。実際に、時間が長時間経過すること等によって、執行部が拘束されるので、市民サービスに時間が充てられないとかもあると思うが、現在、委員長の采配で発言等を許可の可否を判断し対応してもらっている。そういったところで、しっかりと今後進めていくことで、また発言の制限をするということが、なかなか難しい点もあると思うので、この陳情については反対する。

○岡本委員長

西田委員。

○西田委員

様々な議員それぞれの中で考えることが、微妙に違い、温度差があるのは重々承知するところであるが、この陳情の中身について、議会の運営規則の改正、運用基準の策定については、こういった陳情が出ることもあり、もう一度、基準を見直すことも必要ではないかと感じるところもあり、賛成である。

○岡本委員長

小川副委員長。

○小川副委員長

趣旨は、確かにありがたい部分がたくさんあって、議会運営も含めて関心を持ってもらっていることに感謝しているが、こういった制限等については、その都度問題点があれば、議会運営委員会の中でも、議論し改正すべきは改善しながら、議事の進行に努めてきているところなので、一律に線引きをして制限するというのは、なじまない、問題ではないかと思う。従って大変申し訳ないが、この陳情については、反対である。

○岡本委員長

足立委員。

○足立委員

私は賛成である。これから先、課題に関しては、皆と議論しながら改善して議会のスムーズな運営ができるような形に持っていけたら、お互いに時間のロスなくスムーズな議会運営できるものと思っているので賛成する。

○岡本委員長

沖田委員。

○沖田委員

質疑に対して制限ということが、なかなか難しいかという思いがしている。ただこの陳情者の思いとか趣旨とか、言われることはもっともと思う。ただ、現在なかなかそれができていない現状を踏まえると、この陳情に対しては反対であるが、今後運用とか見直しは、随時やっていきたい。

○岡本委員長

村木委員。

○村木委員

この陳情に対しては賛成である。実際、12月定例会議後にこの議会運営委員会において、いろいろと議論をして、今回試行しようとして来ている。陳情の基準でいくなれば、現在対応過程のものは、賛成になっているので、すでにいろいろな制限ではないが、ある程度、試行しながら今後のルールを決めていこうとなっていると解釈するので、賛成である。

○岡本委員長

今田委員。

○今田委員

賛成である。

○岡本委員長

それでは、陳情第4号、地方自治法第2条14項に基づく効率的な議会運営及び紹介議員の発言制限に関する陳情についてを採決をする。本陳情について、採択とすべきと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(挙手あり)

賛否同数なので、委員長の私が採決権を行使する。私は賛成であると考えてため、本陳情は採択すべきものと決した。

4 その他

○岡本委員長

委員から何かあるか。小川副委員長。

○小川副委員長

一般質問の中で、後から聞き直したり、動画の配信を見る中で、問題だという発言が、かなりたくさんあった。例えばの話だが、文字起こししたときに感じたが、「独裁政治ですよ」という言い方とか、「北朝鮮と同じですよ」とか、「習近平、プーチンそれと同じじゃないですか」とかが文字起こしすると出るが、こうした不謹慎な発言は、このまま放っておいて良いのだろうかと思ったし、いろいろ質疑の中でも、副市長とか、総務部長に対しても、聞き飽きたとかいうような言い方もされているし、火を付けた付けないとか、怒ってぽこんとやったら自分の勝ちみたいなことも出ている。これも不適切な発言ではないかという気もする。中には今日もマスクを外すとか外さないとかいう行動があったが、マスクしている方については、それなりの理由があって、それを無理やり外させる行為は、一般質問をする議員としての立場から言っても、少しやり過ぎではないかなという感じもしている。少し議長とも関係するが、発言の中で、時間がかなり食ってしまったということで、「3番目と4番目と5番目については、大した問題ではないので省略させてもらうが、いかがか」ということに対して、議長が、「本来ならば、答弁が用意されているので、質問を順番にお願いしたい」と言われる途中で、議員から、「答弁とは言わない」と発言があり、最終的には、「今回は議員の意思を尊重します」ということで、「ありがとうございます」という行為になっている。こうしたことは、議事運営の中で、あるべき姿なのだろうかと思っている。

私たちもこの間、後から見て気付くところもあるが、議場で聞きながら、その時にはなかなか時間の流れもあって、その時点でどうこうということは感じない部分もあるが、一般の市民が見たときでも、あれが現在の市議会の現状かということで、苦言をもらったりする部分もある。それについても、少しそれぞれの会派の中でも検討してもらい、例えば、この部分については議長からきちんと厳重に注意してもらうとか、あるいは、議事録から落とすべく部分があるとすればそういったところはきちんと

と整理するとか、今後こういう発言はふさわしくないの、やめるべきだとかいうことも含めて、少しその辺の対策もないと、昨年12月の定例会議の中でも、幾らか問題があったと思うが、そのままになっているのではないかと感じている。

それと事実かどうか非常に心配だったのは、准看の関係である。准看護学校がなくなったが、医師会が維持してくれと言っていた。それで補助金も頼んだが、前市長が切ったということであつたからそういう中身なんだということが、事実だったら良いが、私が把握している中では、事実ではないのではないかとこの気持ちもしたので、こうした点についてもきちんと検証が必要だし、もし議事録に載せるべきでないものだったら、きちんとその点は整理しておく必要があるのではないかとこの思っている。そのほかでも、例えば独裁者とかいう言い方を執行部に対して言うのも問題だと思うし、ヤクザもいるという言葉も不適切な言葉ではないかと思う。何よりも、「馬鹿なこと言っているんじゃないよ」とか、「何年、公務員やっているのか」というような言い方も、相手に対する尊厳を傷つけるとか、許すまじき発言ではないかと思っている。自分の考え方にそぐわないことに対しては、「答えなさい」とか、「もうだめです」とかも、たくさん議事録見れば出てくることだが、これをそのまま載せることが果たして浜田市議会の品位とか、ふさわしいかどうかも含めて、各会派の中でも検討してもらった必要があるのではないかと思うので、今日の中でというわけにいかないかもしれないが、少し振り返り問題点はきちんと整理しながら前へ進んでいく必要があるのではないかと思うので、言わせてもらった。

○岡本委員長

小川副委員長から、このたびの議会の様々な視点での問題となる発言を指摘されている。このことについて、この場で協議というのは難しいと思う中で、先ほど小川副委員長からは、この事情は各会派で持ち帰ってもらい協議をしてほしいという要望案もある中で、小川副委員長には悪いが内容について表に示してもらい、各会派で持ち帰って、新たな意見も含めて、あるべき姿というのは求めていかなければならないと思うので、次回に協議するということが良いか。

笹田副議長。

○笹田副議長

もったいな発言だと思う。前回もあつたように、議会の課題というのは今回もいっぱいあつたと思う。議案質疑もそうだが、それを全てまとめ、最後に全員協議会でしっかり議論した上で、課題整理した方が良いかと思う。本議会で見つかったことは、たくさんあると思うので、全行程を見て協議した方が良いかと思う。全部網羅したものを各会派で協議し出してもらった方が良いかと思う。

○下間局長

小川副委員長が、会議録をそのまま出すことが良いのかということは何回か言ったが、発言の訂正とか取り消しについては定例会議中に行わないとできないことなので、今回のところの発言を会議録に載せないとかするのであれば、この会期中のところでは決めないといけないことになる。

○岡本委員長

この本議会中のことについて表示を訂正すべきものは、しなければならないというものである。

○下間局長

その発言の取り消しとか訂正というところまでするのであれば、この定例会議中にしないといけない。今後こういう発言は気をつけようとかルールづくりをするのであれば後のことでも大丈夫だが、この定例会議で発言したところを訂正をしようと思うのであれば、この会期中にしないといけない。

○岡本委員長

いろいろな発言について、各委員の意見を聞き、訂正すべきものがあれば訂正することを考えているが、どなたか意見を願います。

遠藤議員。

○遠藤議員

先ほど各会派に持ち帰りと言われたが、私も森谷さんも一人会派なので、はっきり言いたいことは言われた方が良いと思う。委員外議員としておこがましいが、言い方が遠回りすぎて、はっきり言えば良いのと思う。森谷さんのことを言っているのは良く分かるが、森谷さんに直接言えば良いと思う。それを各会派に持ち帰ること自体が、会派がなく一人でどこに持って帰れば良いのか、各自で考えるようにということだと思うが、森谷さんに対して何が不適切で何が不適切ではないかを示さないと、森谷さんは分からないと思うので、森谷さんの話を少し聞いてあげてください。

○岡本委員長

森谷議員。

○森谷議員

先に手を挙げているのに、遠藤さんを先に指名されたのはなぜか。

○岡本委員長

当該の議員だから、少し後に回そうと思っていた。

○森谷議員

良く分からないが、委員長と言えと言われたから委員長と言っているのに、無視されていた。ルールをはっきりしてください。

まず、会議録の名前である。ここに議会運営委員会の出席者の名前がある。これも私の名前を出さないでと言ったら出さないでくれるのか。議会だよりがある。議員の名前は出ている。私の名前を出さないでと言ったら、私の名前を出さないでくれるのか。出席者もそうである。

それから、60個の請願についてである。説明をしたと思うが、自己請願は、無視されるルールだったので、無視されのだったら、たくさん出しておいても誰にも迷惑かけないということで、60個の自己請願を出したわけである。そしたら、それまでのルールが憲法違反だったということで、60個の請願が復活してしまった。私もこれは大変だと思ったので、何個か取り下げようかと言ったらこのままで良いと言われたか

らそのままにした。そこら辺も全然考慮しないで、台風が暴れ回っているみたいなことを言わないでほしい。

もう1回言うが、法人だが会議録の名前は良いのか。会議録に名前を出してほしくないって言ったら出さないでくれるのか。議会だよりの会派の森谷という名前を傷つくから出してほしくないって言ったら、出さないでくれるのか。出席者の名前で、森谷と書いてくれるなど言ったら、違う書き方をしてくれるのか。そこら辺も良く考えて検討してほしい。

○岡本委員長

意見を聞いたが、聞くのみにして、暫時休憩する。

[15 時 00 分 休憩]

[15 時 08 分 再開]

○岡本委員長

会議を再開する。

いろいろな発言を整理していきたいが、今後の運営も含めて、どなたか意見はないか。

足立委員。

○足立委員

先ほど副委員長が言われた発言の部分についての訂正等に関しては、現実的には、ケーブルテレビで一度流れてしまっているという現状もあるので、1回目と、土曜日からだったかケーブルテレビの再放送があり、また1回目と2回目が違ってもとということも現実的ではないということを考えると、この議会においては致し方ないのかということもある。本人が、取り消し等をされないと思えないと思うので、あとは本人と少し話もしないといけないのかということもある。

そうしたことも踏まえて、次の6月定例会議以降のことにに関して、各会派で持ち帰って、議員として発言すべきものでない発言等も少し勉強も含め、持ち帰って会派の中で話をしてみたい。

○岡本委員長

今、意見が出たように、この案件についてはすでに放送されている部分もある中で、6月定例会議において今後どうするかということをお話し合いたいので、各会派で持ち帰ってもらうようお願いする。

それでは、最後に次回の議会運営委員会の日程を確認する。3月11日火曜日、全員協議会終了後に、第4委員会室で開催する。議題は、令和8年6月定例会議の会議予定等である。

最後にお願ひだが、本日の内容について、会派で共有していただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[15 時 11 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友